

曳 船 料 金 表

1 時 間 当 た り の 料 金 08:00 ~ 17:00	
基 本 料 金	
15,000G/T以上	116,900円
特 別 割 引 料 金	
15, 000G/T未満	77,800円
5,000G/T未満	73,000円

但し、荒天作業、海難防止作業、海難救助作業、その他特殊作業の場合は本船G/Tに関係なく基本料金を適用する。

(1) 料金計算方法

- (イ) 料金計算方法は使用時間により計算する。使用時間とは曳船が基地から作業場所まで往復するに要する時間を含むものとする。
- (ロ) 最初の1時間を経過した30分又は、その端数毎に基本料金の半額を加算する。但し、最初の1時間未満は1時間として計算する。
- (ハ) 本船側の都合による待機時間は作業時間に算入する。
- (ニ) 曳船出動後の作業取消しは総額の20%引きとする。

(2) 各種割増料金

(イ) 時間外割増料金

- (a) 時間外割増

05:00～08:00	基本料金の	60%増
17:00～23:00	基本料金の	60%増
23:00～05:00	基本料金の	100%増
- (b) 日曜祝日割増及

05:00～23:00	基本料金の	60%増
び特定休日割増	23:00～05:00	基本料金の 100%増

特定休日とは、年末年始12月31日から1月3日までとする。
日曜日と国民の祝日が重なった時は翌日を休日とする。

(ロ) 荒天作業割増料金

海上風速15m/sec以上の場合。 基本料金の 30%増
(气象台表示風速の3割増を海上風速とする。)

(ハ) 特殊地域作業割増料金

第1、第2海堡以北の海域作業 基本料金の 100%増
(但し、京浜港、横須賀港、東京港及び木更津港における本船離接作業を含まず。)

(ニ) 特殊作業割増料金

- (a) 港域内海難救助作業割増 基本料金の 50%増
 港域外海難救助作業割増 基本料金の 100%以上増
- (b) 消火作業割増
 消火作業を行った時間に対して 基本料金の 50%増
 なお、上記消火作業に消費した化学消火剤費は実費計算により別途加算する。

- (c) 危険作業割増 基本料金の 100%増
(爆発物積載船、タンカー及びLPG船、LNG船等の船舶において海難が発生し、
爆発のおそれのある場合。)

上記以外の特殊作業の場合は、その都度実作業に即応し船会社又は代理店と協議の上
決定する。

(3) 燃料油価格調整金

(イ) 料 金

燃料市況価格の変動によるBAF

燃料市況決定価格(三ヶ月平均)	BAF単価(1時間あたり)
40,000円未満	適用しない
40,000円～59,999円	5,000円
60,000円～79,999円	7,500円
80,000円～99,999円	10,000円
100,000円～119,999円	12,500円
120,000円～	20,000円上昇毎に2,500円加算

- (a) BAFの見直しは3ヶ月毎(1月1日、4月1日、7月1日、10月1日)に行う。
(b) BAFの算定の燃料価格(A重油)は市況価格(1KL当たり)とし算定期間は、見直し月の
前月を除く3ヶ月間の平均価格とする。

(ロ) 計算方法

- (a) 調整金は各種割増料金(時間外・祝祭日等)の対象とはしない。
(b) 最初の1時間未満は1時間として計算する。
(c) 最初の1時間を超えた場合は30分ごとに調整金の半額を加算する。

2022年11月1日改定
防災特殊曳船株式会社
千葉市中央区中央港2-4-3
電話 043-243-0825